

会 議 録

会議名(審議会等名)		小金井市男女平等推進審議会(平成21年度第1回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成21年6月5日(金) 午後2時00分～4時00分
開催場所		前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員	加藤りつ子委員、佐藤宮子委員、中川桐枝委員、森田千恵委員 加藤春恵子委員、久保晶子委員、中澤智恵委員、諸橋泰樹委員
	事務局	阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者		山本修司委員
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		なし
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		なし

第7回小金井市男女平等推進審議会(平成21年度第1回)

平成21年6月5日(金)

午後2時～4時

場所：前原暫定集会施設

1階A会議室

次 第

1 内 容

(1) 男女共同参画の推進について

- ・ 資料 第3次行動計画 個性が輝く小金井男女平等プラン
推進状況報告書(平成19年度)

(2) その他

第7回小金井市男女平等推進審議会（平成21年度第1回）

平成21年6月5日（金）

【諸橋会長】 では、定刻ですね。まだ委員さんでいらしてない方がいらっしゃいますけど、第7回の小金井市男女平等推進審議会を始めたいと思います。

まず、今日は傍聴者はいませんので、特に意見用紙のことも説明はありませんが、とりあえず前回の議事録の処遇も、ごらんいただいたということになっていますのでよろしいですね。

今回、私たちの審議会ですることは、報告書をまとめてということで、進捗状況報告書の内容についてのコメントとか評価の仕方等についての改善を盛り込みたいということと、それから未実施のところがありますので、それをできれば担当にヒアリングをして、なぜやれないのかということを含めたいということで話が推移してきました。それから重点項目の中で考えたいということで、今後両立支援とかワークライフバランスとか、次につながられる提言を出せればと。審議会としては3つぐらいの提言ですか、進捗状況の報告についてのコメント、未実施についてのヒアリングの結果、それから重点項目をどうするかといったあたりが我々の仕事かと思えます。

審議会が条例に基づいて発足して、もう今回、これは3期目ですね。

【阿部課長補佐】 はい、そうです。

【諸橋会長】 つまり6年たって、僕はその前から行動計画の改定作業とか条例づくりとかにかかわって、何だかんだいって10年以上かかわっていますけど、条例をつくる時とか行動計画改定るときは、月1ペースとか月2回ペースとかで集まってわいわいやっていて、これはこれでパワフルかつ楽しかったんですが、今度、審議会みたいに格上げされちゃうと回数が減って、むしろ求心力が弱まると思ったら語弊がありますけれども、前はいつやったっけ、何を話し合ったっけという感じで、実質のワーキングという感じじゃなくなるところがあります。審議会ですから、ご意見番ですから、あった問題について審議をする、あるいは首長などから出された課題について審議をしていくというのが審議会の1つなんでしょうけれども、責任者として十分使命を果たしてこなかったかなという反省も残りますが、何とか一巡したあたりでこの報告書のようなものが出せればと思います。

ただ、前回は申し上げましたように、この進捗状況報告書の書き方は、来年度までまだ

引きずりますので、すぐはなかなかいかないということでもあります。これは多分現在、平成21年度か、20年度分の集計がまとまりつつある……。

【阿部課長補佐】 今、調査をかけています。

【諸橋会長】 調査をかけてるんですね。昨年はどうでしたかということですね。3月までやってきたことを今かけているところで、それがまとまればまた秋ぐらいになると思います。

ということで、お役所の仕事ですので、どうしても1年おくれぐらいに我々が調査、評価をする。それで我々の提案が受け入れられるのがまた1年後ぐらいということで、どうにもずれがありますけれども、これも、そのずれに関してはかつての審議会等でもうちょっと短いスパンでやらせてくれと提案して、大分ずれは狭まってきたほうではありますけれども、申しわけございませんが、すぐ反映できないといううらみがあります。

今回の予定は、本来でしたら企画政策課に対してヒアリングをして、ここで未実施の部分を我々聞いてみたいということだったんですけど、それがちょっと議会の都合でだめになり、それからもう1つは公民館関係のヒアリングで、グループ分けは既にしてあります。本来でしたら企画政策課にいろいろヒアリングして、どう聞けばいいのかとか、どういう質問をすればいいのかということの様子を見て、保育関係と公民館関係のヒアリングを考えようかという話になっていたんですけども、今回そのヒアリングがすっ飛んでしまいましたので、副会長の佐藤さんのほうから提案も出ていますけれども、今日はまず何をしようかというところを少し話し合いたいと思います。

その前に、事務局のほうから何かご報告はございますか。

【阿部課長補佐】 お手元にお配りしてありますけれども、情報誌『かたらい』29号が、この3月にでき上がりました。前回、戸籍問題ということで特集を組みまして、その関連というか、第2弾ということで300日問題を取り上げましたので、皆様ごらんください。お配りするところがあれば、こちらからお持ちするかお送りしますので、ご連絡ください。

それから、今期の審議会が今年の10月で任期が切れますので、市民公募の委員の方はまた公募をかける形になります。それが8月1日号の市報に載りますので、できれば皆さんは第1期目で、まだ続けてできますので、再度応募していただいて、引き続きお願いしたいと思っています。ただ、1人欠員になっておりますので、その分は新しい方が入っていただくことになると思うんですけども、できれば4人の方はそのまま継続

してお願いしたいなと思います。ただ、一応、作文を出していただくことになりますので、前回と同じようなものという感じでいいんですけど、よろしく願いいたします。

事務局のほうは以上です。本日、課長が出席する予定だったんですが、議会在きのう1日で終わる予定のものが、本日に持ち越されまして、今日は出席できないということで、申しわけありません。よろしく願いいたします。

【諸橋会長】 ありがとうございます。『かたらい』は何千部刷ったんですか。

【阿部課長補佐】 3,500部です。

【諸橋会長】 3,500ですか。大変な数字ですね。

【阿部課長補佐】 はい。

【諸橋会長】 小金井の郵便局とか信用金庫とかにも置いてありました。

【阿部課長補佐】 そうですね。駅にも置いてあります。

【諸橋会長】 駅にもありますか。

【阿部課長補佐】 はい。

【諸橋会長】 駅はすぐなくなるでしょう。

【古谷主任】 まず置いたときに……、その後置いてあるかは確認していません。

【諸橋会長】 そうですか。

【加藤（春）委員】 駅の中のどこに？

【古谷主任】 駅の上です。東小金井、武蔵小金井、新小金井の3駅です。

【諸橋会長】 どちら辺ですか。

【古谷主任】 置き場所までは指定していなくて、窓口の方にとりやすいところに置いてくださいという形で渡した感じなんですけど。

【佐藤副会長】 もう公民館はなくなってるよね。公民館はなかった。

【阿部課長補佐】 なかったですか。ない場合は連絡をいただくようになっているんですが、なかなか気がつかないかもしれません。

【諸橋会長】 この300日問題のはおもしろかったですね。プロの方に取材して。

【阿部課長補佐】 興味がある方はいいいんですけども、一般市民の方の視点ですと、なかなか難しいとか、そういうご意見もあって、親しみやすい題材を取り上げてほしいというご意見もいただいています。男女共同参画室としてはすごくいいなとは思いますが、今タイムリーな話題ですのでとてもよいと思っています。

【諸橋会長】 広報誌は、全国のこういう女性啓発広報誌を集めて分析したことがある

んですけど、網羅型もあれば1つの 이슈ー型もあるけど、おもしろくて、小金井なんかはある種、編集員の個性が毎回出ていておもしろいなと思いますけどね。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 ご活用いただければと思います。

それから、今お話に出た公募委員さんはぜひまた次期も応募していただいて、なかなか会長は頼りないんですけども、かなりベストメンバーの方々にお集まりいただいていると思いますので、ぜひ次回以降も活発な審議会にしていいただければと思います。会長は3期やりましたのでこれでお役ご免ということで……。

【阿部課長補佐】 それ以上できないことになっていまして。

【諸橋会長】 そう。でも加藤さんも中澤さんもいらっしゃいますので、今後、担っていただければと思います。よろしく願いいたします。ということでまだ、私は引退するかもしれませんが、あと2回ぐらいありますので。

それでは、まずいただいた資料を、皆様方からメールのやりとりでヒアリングに向けてということで質問項目が出てはいるんですが、結局これはまだ回答が出されないまま、諮問ということになるんですか。

【阿部課長補佐】 ざっとはできますけれども。

【諸橋会長】 佐藤副会長からも提案いただいているので、どうするか、ご説明いただけますか。

【佐藤副会長】 これを全部回答するというのは、例えば聞かれたほうも非常に答えにくいですね。全部に答えようとしたら延々、多分それだけで2時間とかかかっちゃうと思うので、今後ヒアリングをするときに、こういう状態では、この課では阿部さんが答えるからこれでも済んだけど、やっぱり子育て支援課とか公民館にヒアリングするときに、みんなの意見がこうですとか、こういうバラバラではいなくて。

【諸橋会長】 こちら側が戦略を練らなきゃいけないということですか。

【佐藤副会長】 やっぱり項目をある程度、だから3つとか4つとか、きちんとこの段階で決めていかないと全然できないのと、最後から逆に考えていくと、いつヒアリングする、いつヒアリング項目をまとめるという形でいくと、次回の審議会までにはヒアリングし終わって、それに対しての意見をまとめるわけですね。だから、今日から次回までの間にヒアリングは当然終了するというのが前提ですよ。

その前にヒアリングの項目をまとめるというふうに、全部こうしていくと、ほんとは今

日あたりでみんなそれぞれのヒアリングの項目を持ってきて、詰めるぐらいの日程でもよかったのかなとか思ったんだけど、それはできないので、少なくともメールでしょうよというのはだめということがわかったので、どうやってヒアリング項目を決めるかを決めていくのが必要なんじゃないかなと私は思ったので、一応、こっちのヒアリングもしたいのはやまやまだけど、これは私のせいかもしれないけど、ある程度今でも答えられるんじゃないかと。

【阿部課長補佐】 雑駁な回答は、今までの審議会でも同じようなことを多分やっておりますので、それと同じことの繰り返しだと思います。それで、ほかの課のヒアリングなんですけれども、今年度の調査をかけたときに、未実施事業に関しては企画政策課なり、審議会の委員が事情聴取をすることがありますのでご了承くださいという文章を一文入れたのと、あと子育て支援課と公民館と保育課には、お聞きすることがあるかもしれませんので、もしその場合はよろしく願いますということを書いてありますので、質問項目等が決まれば応じてくれると思います。

【諸橋会長】 わかりました。さて、じゃあどうしましょう。そちらの公民館、それから保育・子育て関係の質問に関して、今日はある程度めどをつけますか。それと、せっかく出てきているものは阿部さんにもお答えいただくように工夫してみるかな。

【佐藤副会長】 これも毎年やっていますよね。それに対する意見という細かなことではなくて、結局毎年これをやることの意義とか、これってやっぱりやらなきゃならないという使命があるのかと、評価の方法を変えるという方向性になったときに、評価システム自体を検討するのはこの審議会の役目なのか、役目じゃないのか、その辺がわからないんですね。

例えば、評価システムを変えたほうがいいですよというところまで言えばこの審議会としてはいいのか、評価システムの変化が必要だと思いますのでやりますというところまでここがやるのか、その辺がわからないんですけど、そういうことはここで検討すればいいんですか。

【阿部課長補佐】 評価システムのことは、私がここに来る前から審議会で大分話題になったようなんですけれども、結局、今は行政評価といって、各事業の評価をしているんですが、行政評価のシートの中にどう入れ込むかという形で、一応こちらが投げかけたようなんですが、行政評価というのは基本的に行革というか、やっぱりいかに事業を効率化するか、あと費用対効果を踏まえたところでやるものですので、男女共同参画の視点とは

少し違っているんです。

一応うちのほうをお願いして、課題のところに、評価シートを今持ってきていないのであれなんですけれども、男女共同参画関連というふうに項目を入れ込んで、そこに関連の事業についてはチェックしてもらおうということは、シートの中に入れ込んではあるんです。ただ、あまりその辺は認識がされていないような気がします。また、行政評価そのものの目的は、逆に男女共同参画関連ですと反比例する感じになってしまいかねないというか、そういうことなので、ちょっと違うかなという気もしないでもないんです。

あと、報告書の作成ですけれども、男女平等基本条例というのがありまして、その11条に、毎年報告書を作成しなくてはいけないとなっていますので、事業の実施状況については、どんな形であれ報告書を作成しなくてはいけないと義務づけられていまして、やらなければならない事業です。

【佐藤副会長】 どんな形であれというのは、今はこの形だけど、別の形にすることも可能ということですよ。

【阿部課長補佐】 事業評価ですので、やっぱり事業、計画のプラス評価……。

【佐藤副会長】 に対する報告書。

【阿部課長補佐】 そうですね。事業をどうやったかということ。だから、やっぱり全体の評価となると、こういう形でしかないかなと思います。その上に重要課題を設けて、どういうふうになったかということをするのは構わないと思うんですけれども、全体の評価というのはやっぱりやっていかないといけないと思いますので、その辺はしようがないというか。ただ、各課に調査をかけることで認識してもらおうというか、計画があるということと男女共同参画をしていることを各課にある程度認識してもらおうということは、その時点で意義があると思っていますので、全く無意味なことではないと思います。

あと、子育ての事業はやっぱり義務になっているんです。それは行動計画の推進状況報告とはまた別に、これから力を入れていかななくてはいけないのかなと認識しています。今回は議会のほうでもDVの基本計画というのが、市町村の努力義務になりましたので、その計画をつくるようにという一般質問が出まして、その対応でバタバタしているんですが、今後それを考えていかななくてはいけないので、審議会のほうにもご意見をいただく形になるかと思うんですけれども、どういった形でつくっていくかというのはまだ具体的には何も決まっていません。この3月31日に、東京都の改定基本計画が示されましたので、それに基づいてつくるようにという指示ですので、それと国の基本方針とDV法等をかんが

みてつくる形になると思います。ですから今後、その辺のご意見というか、ご指導もいただきたいなと思っています。

【諸橋会長】 わかりました。今の件に関して、ほかにご質問ありますか。調査報告書は条例に基づいてということで、毎年必ず出すんです。それに当たっては評価をしているということですが、その評価システムについてはまだ十分なコンセンサスがなく、ご存じのとおり小金井の評価はA、B、C、Dの実施区分、すぐやるということ、そのままやるということ、まだ当分先というふうに、実施区分の評価になっていないものでやっています。来年度も多分、今考えている最中ですがけれども、これと同じシステムにならざるを得ないですが、今阿部さんのほうからお話がありましたように、審議会では1回目のときから評価システムの検討ということで、どういうやり方があるかなと、いろいろな自治体を参考にしながら取り入れかけたこともありましたがけれども、結局、こっちの行政評価システムと相乗りということでやってきた結果、うまくいかなかったという中で、宙ぶらりんです。

前回、市のほうで資料を配っていただいて、八王子とかそういうところの報告書を見せていただいて、福生もかな、いろいろあった。おもしろいことしているじゃないとか、市民評価しているところとか、いろいろな事例がありましたので、これらをぜひ参考にして、今期、我々にできるのはとにかく検討しなさいという提言ぐらいまでかと思えますけれども、行く行くは新しいシステムを導入できればと思います。

それを、副会長がおっしゃられたように、審議会がシステムまで考えなきゃいけないのか、それとも提案して、考えなさいと言って市に返しちゃって市のほうで考えるのか、そこら辺は審議会の回数も限りがありますし、また別途分科会とか作業部会とかを設けるなら別ですがけれども、評価システムをつくる仕事が審議会の仕事かどうかというのもありますので、そこら辺はどうしたらいいかというのは僕もよくわからないんですが、いずれにしても今我々がすぐワーキングというわけにはいかないですから、提案どまりかという気がしますが、いずれにしても実施区分のA、B、Cというのは、もうこれから評価じゃないだろうと思いますので、これはぜひ我々の最終の提言書で入れることにはなるだろうと、こういう評価でない新しい評価をしてくださいと。第三者の評価とか、あるいは審議会に投げる手もあるあるかもしれませんし、重点項目だけ選んで優、良、可、不可をつけるみたいなやり方もあると思いますので、その点はぜひしたいと思います。それは地域の、周りのほかの自治体もありますし、それから、この前たしか僕がかかわっている府中市の

評価の仕方をご紹介しましたがけれども、そういうのも参考になると思いますので、うまく回ればできるんじゃないかと思います。

では、いただいた企画政策課向けのヒアリングについての質問はどうしましょう。せっかく出していただいたから、多少もんで答えていただいて、そのやり方をもとに公民館、子育てのヒアリングの仕方に活かしていくという感じになるんだろうと思うんですけども、どうでしょうかね。

【佐藤副会長】 何をヒアリングするかという感覚が、こうやって出てみると、人によってこんなに違ったんだなというのが私はわかって、例えば今の話だと子育て支援課とか公民館に聞くのも、未実施事業がなぜ実施できないかを聞くというスタンスのヒアリングなのか、それとも全体的に評価される側というか、評価シートが来たときにどう思うかとか、そういうこともヒアリングするのかとか、ヒアリングという聞こえのいい言葉の後ろの認識がこんなにばらばらではヒアリングのしようがないと、すごく私は思っているんです。

【諸橋会長】 佐藤さんの質問は、未実施にかなり禁欲的に絞っているという感じだね。

【佐藤副会長】 そうそう。というか、もう具体的なことを出すものだという認識なんですけど。

【諸橋会長】 かと思うと、加藤（り）さんあたりはでっかい話だし。久保さんもそういう感じだね。

【阿部課長補佐】 大きな話だと、うちは担当課だからいいんですけども、やっぱり子育てとか公民館に投げるのは、未実施事業として聞いていただいたほうが具体的でいいと思うんですが……。

【佐藤副会長】 未実施のところの理由なり、自分ではどうしてそう思うか、担当課としてはどう思うかということですね。

【阿部課長補佐】 そこから多分話が広がっていくと思うんですよ。例えば子育て支援課だと、計画にないところの話をしましたけれども、のびゆく子どもプランの策定に関してどうかという質問に広がっていくと思うので、未実施事業から始めていただいたほうがいいかと思うんですけど、ちょっとその辺は。

あと、私のほうから言っているのも、未実施事業についてこういうところがありますからよろしくと言ってありますので、その辺は調整していただいたほうがいいかもしれない

ですけど、いずれにしる質問項目は相手に示していただいたほうが。

【佐藤副会長】　せめて2週間ぐらい前に示してからヒアリング……、普通はどれぐらい前に示すものなんですか、項目に関しては。向こうの担当課も一応調べたりとかするんですよ。

【阿部課長補佐】　調べることというか、すぐ理由はあると思うんですけど……。

【佐藤副会長】　1週間か2週間ぐらいはあったほうがいいですよ。

【諸橋会長】　じゃ、そのことで、未実施を中心にあと2つのセクションに聞くという方向でいいと思うんですが、それについても今日ある程度固めておきたいですよ、スケジュールを。

【加藤（春）委員】　未実施を中心にとすると、公民館の場合関わっている人にはある程度理由が推察できてしまいます。もう少し根本的なところを、要するにこれだけしか聞きませんからというので、それは予定されていませんとはねられることのないように、それは入り口であって、例えば研修をなぜやらないのか。職員の知識や意識のばらつきをどのように変えようとしているのか、といったことを聞く必要があると思います。もうちょっと広げられる質問の仕方をしないと、答えがわかっちゃっているようなところでは、不十分だと思います。

【諸橋会長】　ストラテジーが要るということですね。

【加藤（春）委員】　はい。

【阿部課長補佐】　公民館には、一応報告の仕方についてお願いしてあります。とにかく事業を羅列するんじゃなくて、課題に対する施策のところはどういったものを行っているかというのを答えていただくように、今年度から変えるようお願いしてありますので、多分報告書が今年度から少し変わってくると思うんですけども、職員の中にも意識が高い人とそうでない人もいますので、なかなか難しいということがあると思います。

【加藤（春）委員】　全体的な研修が毎年行われるというわけにはいかないでしょうか、職員に対して。

【阿部課長補佐】　そうですね。全員にはなかなか難しいですけども、新入職員に対しては、人権の研修の中で男女共同参画という部分は多分入っていると思います。

【加藤（春）委員】　それと市が行う事業、それから自分の部署との関連みたいなのが市の制度的にわかっているかどうか、そしてそれが、例えば企画実行委員というのが市の制度としてあるわけですが、その人たちにちゃんと説明できるように職員がなっているか

どうかというところが。

【阿部課長補佐】 それはちょっと難しいかもしれないですね。意識としてはそういう意識はあっても、事業を実施する上でそれを入れ込んでいくかということになると、難しいかもしれないですね。

【加藤（春）委員】 研修しようと思えば、研修できるベテランの職員はかなりいらっしゃると思うんです。すごくクオリティーが高いし、その人たちの、つまり研修を受ける年代のときにこういう問題が起こって、やっぱり社会全体というか、市役所全体が研修をしましたよね。だけど今は一応それがもう日常的に流れている状態なので、ベテランがしっかり研修する機会を設けていただければいいんじゃないかみたいな、例えば意見になっちゃうわけですよ、私なんかはいくと。だからそこら辺のところは、いや、圏外ですということにならないように。質問を事前に出すということは、そういう可能性があるんですよ。それではヒアリングはあまり意味がないと私は思うんです。

【諸橋会長】 なるほど。

【阿部課長補佐】 一応、人材育成計画の中に、OJT研修というんですか、課内研修というか、先輩が新人に研修することがあるんですけども、そういう中で事業を男女共同参画の視点で行うようにというのを入れておくことは可能かもしれないです。

【加藤（春）委員】 上がたまたまそういう意識をお持ちじゃない方の場合は、OJTが逆効果になっちゃうとか。

【阿部課長補佐】 そうですね。なかなかそれは難しいですね。

【佐藤副会長】 社会教育の研修自体もこういう感じなのかどうか。男女共同参画だけじゃなくて、生涯学習とかいうことも考えているわけですね、多分現場は。ここの課だけじゃなくて、ほかの課のプランも。加藤さんがおっしゃったようなヒアリング項目というもの、書いたら結構難しいですよ。

【加藤（春）委員】 あまり限定して、これを聞きますというふうにヒアリングをすると、社会学の調査方法論からいっても、アンケートをやっているのと同じで、あまり効果はないんですよ。

【佐藤副会長】 そうですよ。ほんと時代の流れで、プランには入っていないけれども、こういう見地からすると、公民館の立場としてはもっとこうするべきじゃないかという新しいことをやっても全然問題はないわけだけど、プランにあまりに縛られちゃうと、逆に後退しちゃう部分もあるかなという気もするんだけど。

【加藤（春）委員】 確かに、推進状況報告書には出ていない報告書じゃないことも大事ですね。

【諸橋会長】 報告書じゃない。我々の提言書みたいなものですね。

【加藤（春）委員】 提言書ね。

【佐藤副会長】 提言書だから、あんまりこれに縛られ過ぎちゃうとね。

【加藤（春）委員】 でも、内容を見てないで勝手なことばかりは……。

【諸橋会長】 言えないから、そうそう。まだ見ていないわけですから。ですよ。あんまりこれにのっっちゃくと、これにのっった答えを、こういうことでできないんですという、多分紋切り型の回答しかないつまらないですから。

【阿部課長補佐】 では、提言を事前につくっていただいて、その提言に対して回答するという形にすると……。でも、そうすると大きくなり過ぎてしまうんですね。

【諸橋会長】 でも、未実施が入り口になるということはあるから、生身の人間のやりとりをしていればこれも聞き出せるとは思うんです。この範囲内でしか答えませんというふうにはさせないような聞き方で聞き出せればと思うんですが。事前にある程度質問を出せということだと、ある程度出しておけばいいんですけど、縛られちゃいますので、ほかにもその他もろもろというふうにさせてもらいたいと思えます。

【中澤委員】 よろしいですか。

【諸橋会長】 はい、どうぞ。

【中澤委員】 私もいろいろ書いたんですけども、公民館へのヒアリングということで行くと、一番最後に3つだけ挙げたんですが、何を聞くかといったときに、今、未実施事業を別という話があったんですけど、それだけでなく、プランと、男女平等プランの第3次行動計画でこういうのが必要だと書かれたことを踏まえて、この報告書を読んで、何が足りないと思われるかという観点で書いたんです。

それでいくと、未実施事業が多いというのが1つ気がつくことだと思うんです。それはなぜかというのが1つあって、どういう事業がやられているかというのが実際に広報を読んだりとかして、観点がないんじゃないかという話がありましたよね。男女共同参画の講座と書いてあるけどフラワーアレンジメントで、名前と実際とが違うんじゃないかという話をしたので、そういうことからどう認識しているのかが、ちょっと糾弾口調なんですけれども、どう位置づけているんだろうかというのは、やっぱり見て素朴な疑問として出てくるところだと思って。

それから、公民館というのは学習の場なんですけれども、プランで挙げているいろいろなこういう学習が必要というのがたくさんあって、その中の就業支援という講座が要ると書いてあるんですけど、それは公民館ではなくて、就業関係の部局のところだけ出ていて、こういう学習を支援するというのはなかったの、ないんですけど、そういうのやりませんか、そういう検討をされたことはないんですかというものも、プランと実際やられていることを突き合わせると出てくるところで、最後は、3つの一番上の認識とかかわるんですけど、そういうのは専門じゃないからという話に例えばなるとして、別に男女共同参画だけを事業としてやっているわけではなくて、自分たちもあまりよくわからないんですという話になるとしたら、参画室があるわけで、そこと一緒に考えていくことはないのかという話が出てくるかなと思って、つまりこの報告書を読んで、プランに基づいてみたときに何が欠けているのかとか、何が課題とされているかを考えると、こういうことになるかなと思って書いたんです。

具体的なこれについてとか、この事業についてというのは、あまり質問が出てこなくて、もっとそもそも事業をどういう観点で組み立てているんだろうとか、プランに基づいて実施する事業として足りないものがあるんじゃないかとか、そういうふうを考えていたんです。これぐらいだと、報告書とかプランから離れている質問ではないと思うので、これぐらいであれば事前に示しても、むしろ考えていただく。答えを用意していただくのに、隠し効果があるじゃないんですけども、改めて何でこの事業をするんだっけというのを整理していただくのにはいいのかなと思ったんですけど、いかがでしょう。例えばこれをたたき台にして、これではなくてこういう聞き方がいいとか、こういう側面じゃないんじゃないかとか、考案をいただけるといいかなと思ったんです。

【加藤（春）委員】 これは企画政策課へのヒアリングですから、裏返して、例えば公民館への質問……。

【中澤委員】 一番最後の3つは公民館。すみません。企画政策課へのヒアリングと、全体の話と、そう、私は公民館だわと思って、最後の公民館3つだけなんです。これは行動計画をもう1回、項目を読んで、それから報告書を読んで、突き合わせてみると足りないとか、疑問に思ったことなんです。未実施事業が多いということは前に書いちゃったので、飛ばしてしまいました。

【諸橋会長】 これはこれで参考になるんですが、1つ1つの細かい未実施の話というよりは、もちろんそれはあるんだけど、やっぱりそもそも論というところだね。

【中澤委員】 そうなんです。公民館はちょっとそれが必要かなという感じがしたんです。いろいろな職員の方がいらっしゃるんでしょうけど。

【森田委員】 私もほんとに中澤先生と同じ問題を違った書き方で、特に自分が書かせていただくんですけど、つい先日も5月15日号「市報こがねい」でも公民館で、男女共同参画講座という名前をつけていながら「薬と食品のたべあわせ」というテーマの講座だったんです。公民館としてはいろいろな事業を男女共同参画以外にやっていたらいいのはよくわかるんですけども、なぜこの講座に男女共同参画という名称をつけなくてはいけないのかというのが疑問で、むしろそういう名前をつけることで市民の方に男女共同参画が正しく理解されないおそれもあるわけですし、どういう理念やスタンスで講座を運営をしているか。

それで、もしたまたまそれを指導する職員さんが少ないようでしたら、男女共同参画室ももう少し共同でといいますか、一緒に講座を組み立てていくようなことは考えられないのかとか、海外派遣の事業が、対象がないのでそのまま未実施になっているということですが、例えば海外じゃなくて国内でも、さまざまな都道府県の男女共同参画のイベントとか研修事業があると思います。特にヌエック、国立女性教育会館で毎年幾つかやっていますので、例えばそういうところに市民の企画委員の方を送り込むために使うとか、育てていくようなやり方をうまく使えないのかなとちょっと思ったりしたんです。

未実施ももちろん、その観点からのアプローチも必要だと思いますけれども、全体を見て、やはりセンターがない小金井市として、公民館をぜひ一緒に男女共同参画を進めるための場として、協力体制をつくっていただきたいなと思いますけれども。

【加藤（春）委員】 ご存じだと思いますが、小金井の公民館は全国で唯一と聞いていますが、企画実行委員システムというのがあって、そして私もそれに入っているわけですが、各館がそれぞれ5人ぐらいの枠で活動されていますので、その人たちの自発性を尊重するということのメリットとデメリットがあるわけです。

【佐藤副会長】 できた当時はすごいメリットがあったと思うんだけど、もうやっぱりシステムがうまく回らないという。

【加藤（春）委員】 かなり問題意識を育てていろいろなところで活動している女性たちと、公民館にとどまっている人とかが別れてしまった状況の中で、男性高齢者がたくさん委員の中にも入ってくる状況ですので、例えば研修に企画委員を出すという状況はかなり浮世離れしているように、中でやっている人間からは思える。まず、職員がしっ

かり全体を認識する必要がある。男女共同参画基本法に基づいて、市はこういう責務を負っていて、条例をつくってその事務を実施するその機能的中心がこちらにあって、公民館を含む各部署はそこと連携をとりながら、市としての責務を果たすための仕事をやっている。市民の我々も企画委員として入るときには、市の責務の一端を担う形で動いているんだという構造をしっかり認識してもらわなきゃいけないんです。そういうことを理解していない。全くわかっていない職員がいるということが実は企画実行委員会の会議で議論になったので、私が話させていただいて、議論をこないだやったところなんです。

ところが、職員のほうに対しては研修は設けられていないので、話がすれちがってしまいう現場もできます。もちろんそんなことはよくわかって、すごくいい講座をやっているっしやるベテランの職員もいらっしやるんですけども、全くわからないでぱっと配置されたという人たちもおられます。むしろ市民の企画実行委員がそういう問題意識を持たなきゃと思う人がいても、職員や他の委員に押し返されてしまうことがありますので、とにかく研修のシステムづくりということと、男女共同参画基本法に基づいてこれを行っているんだということを庁内全体に徹底していただかないとどうしようもない。

準備の過程で好きなことをやりたい人の間で多数決でどんどん決まっていく感覚が公民館にはちょっとあって、お客さんも集めなきゃと、やはりそういう見方に流される可能性もあるかと思しますので、基本の認識をまずおさえておくことが必要です。私なんか委員の人たちに話をしようと思うと、男女共同参画基本法はどういう機能を持っているものなのか、そこから話さなきゃいけないということに改めて気づきました。

私の教えていた女子大なんかですともうこの問題をやるのは当然だという感じになっていきますけれども、地域ではそうはいきません。なぜやるのかというところをほんとに認識してもらって、それを市民の感覚で、単なるべきべき論だけじゃない、興味深いものにしていただくということの根本のところは今回っていない。特に職員の中のばらつきが大きいのではないかな。そのところを聞いていく必要があるんじゃないかなという気がします。

だから、まず国の基本法があって、市の基本条例というのは具体的なところでしょう。

【阿部課長補佐】　そうですね。

【加藤（春）委員】　公民館というのは学習するところですから、法に基づく基本的な認識は入りやすいと感じています。やっぱり公民館は憲法から始まったところじゃないですか。そういう入り方が、男女共同参画についても必要でしょう。その上で、建前だけで終わらないように、どう話していけるのかなというところで地域の工夫が待たれると思ひ

ます。

【佐藤副会長】 多分ヒアリングに答える職員は、だれが来るかわからないけど、そこそこある程度わかっていて、例えば意識があってそうしようと思うかもしれないけれども、現実的に現場に戻ってすると、実際、実行部隊というのは、ヒアリングに答える人ではなくて、やっている人たちはまた全然違う、そこにその意識を伝えるというところがいいない以上、結局、軽い人になれば何人かがいたとしても伝わらないし、例えば研修なんかも、初任者研修みたいに強制的に行けというんだったら行けるけど、こういうところでもいい講座をやっているから行きませんかと一般公募にしたら多分来ないから、今は全然来ないわけであって、加藤（春）さんの講話自体も、企画実行委員が研修のために行ってくださいといっても行きたくないという、行かない自由を尊重しちゃうと、結局ずっと浸透していかないというか。

【加藤（春）委員】 だから、それは企画実行委員会の連絡会議の中で、我々の館が主催する会議に入れちゃったんです。前回、議論が出たのを受けて入れたんです。ほかの館からもやってくれというお話があったから。そういうのはめったにないチャンスというか、流れでそうなただけであって、こういうのをやりますからいらっしゃいとか言ったら…

…。

【諸橋会長】 来ないですね。

【加藤（春）委員】 そういう状況だから、企画実行委員というシステムがあるのが小金井の非常に大きな特徴で、それと職員のばらつきがどうしても出るということが絡んでいるということをおさえておく必要があると思います。

【加藤（り）委員】 ちなみに今回、公民館の職員さんにお話を伺うと伝えましたとおっしゃっていましたが、どなたが出てくるかというのは何か聞いていらっしゃるんですか。何だったら聞いてみても……。

だからそれも、館長さんが今度おかわりになりましたよね。かわられたんですよ。だから多分おそらくよくはおわかりになっていない部分も多いのだろうなと思います。

【阿部課長補佐】 多分本館でまとめているところの人が出てくるか、館長はもちろん出ていただいたほうがいいと思うんですけど。

【加藤（り）委員】 あとこれをやって、やっぱりそれなりに成果があるというか、企画実行委員ですとかほかの職員の方にも、何かそこでやったことによって戻っていくようなことを考えていかないといけないと思います。一部の館長ですとか、あるいはよくわか

っている職員さんとかもいらっしやいますよね。そういう方が出てきてこうです、ああですと言われても、何も変わらないというか……。

【中澤委員】 いいですか。ちょっと今の議論を聞いていて、ある程度中身がわかっていらっしやるので、既に課題がわかっている部分があると思うんですけども。

【加藤（春）委員】 だけど、またぱっと発見されるかもしれないので、それを期待しています。

【中澤委員】 今回のディスカッションの課題に戻っていくと、何を聞くかというヒアリングのトピックだったと思うんですけど。そもそも何でヒアリングをするかというのに戻っていくと、今回私たちが提言書をまとめるに当たって、報告書を見ただけでも、評価がしづらいというか、やったかやっていないかだけであって、どうでしょうか、どのぐらい成果が上がっているかどうかとかもわからないということと、それから私たちがこれを問題だと思う部分以外に、実際に事業をなさっている方が抱えている課題を聞いて、その課題を代弁するじゃないですけども、こちらで消化して、私たちもこれが課題だと思うけれども、現場というか、事業実施者にとってもそれが課題で、だからこれをこういうふうにしていかないといけないんじゃないかという役割とすると、森田さんが書いてくださっているのは課題そのもので、質問の形にこれを引き出すというか、認識していないということがもしかしたら出てきちゃう。出てくれば、それは認識していないんだから、認識するように頑張ってくださいという話でしょうし、その事業実施者である職員の方が認識している課題もたくさんあるわけです。そういう部分をうまく聞いて代弁するという側面と両方、私たちがヒアリングをして見つけてくる課題と、本人たちが感じるのと両方かなと思ったんですけど。

【加藤（春）委員】 そういうことを考えると、本館のベテランは1人出られると思いますが、館長は正直全くかわったばかりで、違う部署から来られたばかりの方ですから、ちょっと別として、やっぱり何人か各館の方に出ていただくという仕組みでもとらないと難しいかなとは思いますが。

【諸橋会長】 問題は庁内全体のジェンダーのメインストリーミングというか、だれがどこへ移ろうが、みんなちゃんと視点を持っていて、今日は戸籍、明日は公民館になろうとも、男女共同参画の視点を確立しているとはですね。全庁内の職員が、やっぱりみんなある程度レベルの思いと知識とを持っていただくのが大前提だろうと思いますし、そのための条例でもあったわけですけども、条例づくりのときは庁内職員向けに講演会をしたり、

大沢真理さんと呼んだり、それでそこそこ盛り上がり、各プロジェクトチームで条例づくり当たってどんな課題があるかとか、各部署からみんな出てもらっている盛り上がりだっていたんですけども、昨年か一昨年に庁内の職員向けの調査をしたら、条例の認知度は二、三割でしたっけ。もうちょいか。

【阿部課長補佐】　そうですね。

【諸橋会長】　そんなもんでしたよね。

【阿部課長補佐】　はい。そんなもんでした。

【諸橋会長】　庁内にしてからが条例の認知度が二、三割。つくるときはもうちょっと知っていたところをつくったけど、でき上がってみたらだれも知らないという状況で、やっぱり庁内全体にある程度のレベルのジェンダー知識というか、それを持ってもらうための研修システムといいますか、ぜひ必要だろうと思います。『かたらい』のインタビューでも僕は答えたんだけど、条例がせっかくできて、まだ実になってないので、庁内向けのアンケート、市民向けの勉強会が必要だと言いました。それから、庁内アンケートの結果を見て、このアンケート結果の講習会、フィードバックの勉強会みたいなものも必要じゃないかという提案をしましたけれども、そのための講師料なら僕も無料でもやりますから、呼び立てていただければ、この結果の情けなさとか、3割しか知らないのはいかがなものかとか、その辺のことは何ぼでもやりますけれども、庁内において条例すらも知られていないという、ここに問題があるような気がします。

【佐藤副会長】　指摘は幾らでもできると思うんです。お寒い状態の指摘は幾らもできるんだけど、お寒い状態をお寒い状態じゃないシステムに変える具体的な提案をほんとは審議会ができればいいと思うんですよ。毎回指摘だけで終わってしまって、そこから先がないじゃないですか。指摘するだけで審議会自体も終わって、一応提言はするから、ここを変えてくださいねというところまではできるんだけど、そんなことはわかってる、こっちも変えたいのはわかっているんだと。変えたいんだけど、じゃあ、どう変えればいいのかというところをもっと具体的に欲しいよという、ここだけじゃなくて、いろんなところでもそうだと思うんです。

だから、その辺を話し合えるようなヒアリングになれば一番理想的ということですよ。それぞれの課題を出し合って、だからというところまでいけばということですよ。だから、そういうふうに行くためにはどんな仕掛けが必要かということ……。

【加藤（春）委員】　私は先日、内部研修を委員としてやるに際して、今まで行われた

すべてのテーマを全部年表にリストアップして、男女共同参画関連の事柄と突き合わせた年表をつくったんです。

それをやってみると、つまり企画実行委員制度を持ったことの功罪が非常にあらわれているわけです。ある時期には、意識を持った市民が充実した講座をどんどん提案する。しばらくたってそうした市民が他に活躍の場を見つけて企画実行委員に入っていないと、違った状況が起こってくる。こちらが引っ張るわけにもいかないし、困っちゃうということを職員さんが記録に書いているときもあるわけです。だんだんそういうふうになってきて、ついにはそういう問題意識も持たない職員もやっていたり、するということも分館によっては起こっている状況だと思うんです。

私は毎年の公民館の事業報告も見ましたけれども、何をやるのかという骨太の方針を出すということは今の公民館の下から積み上げ方式では出ないけれども、それでは男女共同参画というのはまずいんではないだろうか。ほかのいろんなカテゴリーが幾つかあるわけですが、国の方針に従って市はこういう責務を果たそうと決めて、それをこちらからあちらに移譲しているというか、お願いしているという状況の中で、今のままでいいんかどうかという問題提起はされていいんじゃないのかな。

【中澤委員】 それは提言書の中でということですか。

【加藤（春）委員】 そうです。だから、それはおそらく反発を買うとは思いますが、つまり市民自発主義だけで、常に法の精神が向かっているものが出てくる保証は全くないんです。

【諸橋会長】 フラワーアレンジメントは出るかもしれない。（笑）

【加藤（春）委員】 出たときに、職員はそれは困ると思っても、相当引いている。

【佐藤副会長】 森田さんの話の中に、企画政策課男女共同参画室がリーダーシップをとってやってほしい、それは自分もわかるけれども、例えばリーダーシップを持って企画政策課が公民館に入っていこうとするときに、結局それはやっぱりその公民館の持っているものがあるでしょう。入っていきにくい何かというか、それはありますよね。それと同じように、公民館の職員が企画実行委員なりとか何とかに入っていくときに、やっぱりそこにまたもう1つバリアがあって、リーダーシップをどうとるかとか、リーダーシップをとる必要性があるとは言っても、それをどんな形でどういうふうにすればいいのかというのが、ただこうしてくださいよねというのはむしろ逆効果で、結局それじゃ、いつもうるさいことばかり男女共同参画室に言われてという感じのものはどうかなと思って。

全然意味がないわけじゃないですか。

だから、そこにやっぱり知恵が必要だと思うんです。確かにもちろんリーダーシップは必要だとは思いますが、公民館の職員は公民館の職員の中で何かあるのかもしれないけれども、それはどうするのかという、この場合はそういうものを審議しなきゃいけないんじゃないかなと私は思うんです。

【阿部課長補佐】 男女共同参画室でも入っていこうとするんですけども、公民館は企画実行委員が中心ですので、公民館の職員も企画実行委員にお任せしているところがあって、職員も入っていけないし、うちのほうも企画実行委員会の中に参加したんですけども、なかなか受け入れてもらえない状況、かえって反発を受けたような状況がありまして、ちょっと難しいなと思って。

【佐藤副会長】 そんなこと言っただけでは何ですか。私が男女共同参画講座という名前をつけないほうがいいと思いますとか言ったら、喜んで男女共同参画講座の枠はなくなっちゃう、減ってしまうという状況になっちゃうので、それじゃ困るだろうというか、それはちょっとおかしいだろうと思うし、だからどういう持っていく方がいいのかなとは思っています。

【中澤委員】 企画実行委員会の中に職員も入れないというのは、職員の力量が問題なところがあるようです。

【加藤（春）委員】 もちろん入っているんですよ。入っているんですけども、やっぱり市民の自発性はあくまでも尊重するというのがスキルなんです、公民館職員の。

【中澤委員】 役所一般はもちろんそうなんですけれども、男女共同参画という観点での講座をやるときに、例えば観点が全然ないというのは失礼かと思うんですけども、職員がもう少しフォローしていくようなことになると。

【佐藤副会長】 だから、逆にこちらだってそうなんだということを参画室も、ほかのまちづくり講座とか国際交流講座をやってくれ、やってくれという意向のほうが一と強ければ、私は別にとらずに……。

【中澤委員】 1人であっふあっふになるということでしょう。外からこちらにいてもなかなか入れないという。

【佐藤副会長】 それはもっともだけど、男女共同参画の視点のある講座を幾つしかは堅持しなきゃいけないんだと押していけるかどうかという、その辺が問題なんですよね。

【加藤（春）委員】 担当職員が決まり、企画実行委員の中で分担を決めて、さらに準

備会というのを広報で呼びかけるんです。そうすると、市民の方がさらに入ってこられて、私のいる館は幸いにして佐藤さんが来てくださったのでとてもありがたいんですが、逆の人が来ることもあるわけ。ゲートボールでも何でも、男女共同参画の枠を使って、男女一緒にやればゲートボールでも何でもいいでしょうみたいな人が来る可能性も十分にあるわけ。

【佐藤副会長】 そっちのほうが多いですね。

【加藤（春）委員】 そこで職員の人が自発性を尊重しながら、どうやって、いや、実はこれはこうこうこういう趣旨のこの枠の中で皆さんにお選びいただかなきゃいけないんですよと言っていけるかということじゃないですか。

【中澤委員】 ちょっと戻っていいですか。私は今日、子育てのヒアリングをどうするかというのがあると思うんですけども、何でこの2つかというときの、公民館を挙げてきたのは、未実施の事業が大変多かったというのが1つと、改めて第3次行動計画の柱を見ていて疑問があったのでいっぱい書いたんですけど、非常に羅列的なので、全部を一遍に、全部やっているんですけども、それを評価するとなると、結局やったかやっていないかだけになるので、そういうことだなと思ったんです。それ以前からと比べて、何を重点としていくかとか、とりわけこれを、例えば先ほどの子育て支援でも大事になってくるであろうというのは思ったんですけど、今の施策の全体の中で、これはやっぱりほかの講師の方、発案に合わせて、これを大事にするとかもあると思うんですよね。そういうのがちょっと見えてこない感じがあったんです。

なんだけれども、見て、一方、学習という要素が、とにかくいろんな課題、1から5の課題で施策の方向があって、主要施策と出てくるんですけども、意識改革とか学習とか、何か講座を、市民に対して学習機会を提供して、その力をエンパワーメントというか、力をつけてもらうとか、とにかく学習、あるいは意識の啓発とか、そういう側面がすごくありとあらゆる領域で大事になってくるというか、施策で挙げられているからこそ、実際の学習の場を提供している1つとして公民館というのが大事になってくる。そこで未実施事業が多いということは、ちょっとこの審議会としては大事に、何が課題でしていかなくゃいけないのかというのを明らかにすべきだと感じました。

そのときに、こちらとの連携はどうなっているのかとか、あるいは連携がとれてなさそうな気がするので、とれているんですかとか、どういうふうに課題を感じておられますかということで、なかなか難しいです、どうすればいいでしょうかという話になるんですけ

ど、それを引き受けながら、「こういうことはできませんか」「いや、無理です」「こういうことだったらどうですか」「できそうです」みたいな話になってくると、多分具体的な提言書になるでしょうし、何でやらないんだじゃなくて、一緒に知恵を出して、私たちの知恵で参考になるんだったら伝えたいのかという場になっていくと思うんです。

でも、何せこれを見ていったときに、非常に学習は大事なんですと、さっきの、だからやってないところが多いですよというだけじゃなくて、ものすごく役割としては大事で、それを認識してほしいという、そこかなと思いましたので、会長がおっしゃった職員の研修が必要だというのは、ヒアリングを飛び越えて、そもそもこのプランが事業を担うべき職員に周知されていないということはヒアリングする前にわかるというか、職員調査でわかったことで、まずそこがある。

担うべき職員が、例えば学習というそれを見ると、担当の1つの部局である公民館はどういうふうにお考えかというところを通して、具体的に中を知る委員会で、例えば市民の企画実行委員形式をとっていることでどういう課題が認識されていますかと。加藤（春）さんが今おっしゃったことを職員の方はどういうふうにとらえておられるのかなと。同じようにすごく大変とっていらっしゃるのか、市民がそういうレベルというか、段階なんだからそれでいいとっていらっしゃるのか、それによって、こちらの質問も少し変わってくるというか、それを受けてこれを課題だと提案する内容も変わってくるかなということですね。

【加藤（春）委員】　ただ、課題だって答えられる人はほんとに限られていると思います。私が考え過ぎかもしれませんね。

【中澤委員】　でも、だれに来ていただいて、どういう話を引き出すかということにもよると思うんですけど。

【佐藤副会長】　そうか、それならできるかな。各館から1人ずつ出させていただくとありがたいですよ。

【加藤（春）委員】　非常に難しかりょうと思うけど。

【中澤委員】　何館あると言っていましたっけ。

【阿部課長補佐】　5館です。

【佐藤副会長】　日程的にも難しいし、配置的にも難しいじゃない。もともと公民館自体も、例えば非常勤にほとんど流れて、正職自体の数が少なくなって、公民館大会だって手が足りないとか、何もできないとか。そんなのは私が言ってしまっただけ。(笑)

【中澤委員】 私も小金井の公民館というのは、今非常に危機的というか、非常勤の職員の方も増えてらして、専門的な要素を求められても、非常勤だからということだけではないと思うんですけど、何というか、厳しい状況に置かれていることを踏まえてみたときに、こういうことが重視されているんだから、もっとお金を使ってくださいとか、転用として、職員をもうちょっと配置してくださいとか、無理であっても必要だということを書かないといけないことがあるんじゃないでしょうか。担うべき職員が担えないという状況があるんだとか。例えば研修にしても、研修機会がなければ市民のフォローができないんだとか、そういう話になるんだと思うので。

【佐藤副会長】 職員もそういうふうに思っている人も結構いる。女性センターみたいなのか、参画センターみたいなのがあって、この公民館があるとちょっとわかりづらいのかなど。それがないから特にという意識まで公民館側がなっているかどうかというのはちょっと微妙だと思うんです。あくまで公民館のままですとずっときているとすると、いわゆる公民館の使命というところしか見ていないかもしれないので、その辺はもう……。

【加藤（春）委員】 今の使命というものに関しては、館自体としてどれだけ認識があるかということとはぜひ聞いていかなきゃいけない。

【森田委員】 一言よろしいですか。公民館事業はすごく深くかかわっているお三人がいらっしゃるので、内部事情はわかるんですが、やっぱり私は市民枠で入っていますので、一般市民として、あのような事業が男女共同参画事業と言われていることはやっぱりおかしいし、本筋の必要な再就職支援とかDV防止啓発とかいうのはきちんとした学習事業としてやるべきだと思いますし、男女共同参画はある意味、弱者救済であるので、やはり市民が実行委員としてやって、好きだからこれを提案するというやり方では出てこないんですね、男女共同参画事業の企画案は。当の女性でさえ、なぜ毎日の生活でうまく自分を生かせないのかとか、夫との対等な関係を築けないのかというのに対して何をやったらいいというのがわからないですし、ましてや、例えば抑圧する側であったり、DVをしている男性であれば、そういったことはもちろん提案なんかするはずありませんから、専門家なり責任を持った職員が事業の提案をするべきだと思うんです。ただ、仕組みとして、さっきおっしゃったような、いい意味で自発的に動いている市民の企画実行委員がいらっしゃるので、職員があまりそこに介入というか、そういうのは難しいというのも重々わかりましたけれども、私は市民としておかしいとずっと思いますし、言い続けます。

例えば、『かたらい』というのは男女共同参画の情報誌ですけど、これは趣味とか、市民

がやりたい活動を発表する雑誌ではないわけです。だとしたら、例えば新しいシステムの提案なんですけれども、やはり男女共同参画室が担当なので、男女共同参画講座の実行委員もこれと同じように募集して、その市民委員が企画を提案する。もちろん職員の方も、さらに職務としてやっていらっしゃるわけですから、市民よりはその知識も、いろいろなことをご存じですので、アドバイスをしながら『かたらい』の委員と同じように男女共同参画講座実行委員をつかって、参画室のもとに置いて一緒に作業していくというのも1つじゃないかと思うんです。

区民企画という形で、さまざまな自治体も男女共同参画講座や、センターでそういったものを募集してしまして、それは一定の男女共同参画の目的を達成する講座なり、事業にちょっと助成金を出すというような、講師謝金でありますとか、場所の提供をしていますので、そうすればやはり目的にあった、いろんな意味で支援を必要としている方に届く講座ができると思うんです。これはほんとに突拍子もない案なんですけれども、システムがうまくいかないなら新しいシステムをつくってあげばいいと思うので、一朝一夕にはできないと思うんですけれども、そういったことができればいいなと思います。

【阿部課長補佐】 男女共同参画講座というのは、そもそも公民館の事業なんですね。男女共同参画室は文字どおり管理職1人と職員1人しかいませんので、実質できないんです。ですけど、そのできた経過はわからないんですけれども、公民館の中でやっていただくということできたものだと思うんです。男女共同参画講座専任の企画実行委員というのはないんです。だから、企画実行委員会の中で男女共同参画講座も行うというような形なので、今のところなかなか男女共同参画講座に特化した形の委員ということは難しいかもしれないですけれども。

【中澤委員】 公民館の講座は全部実行委員形式なんですか。全部ではない？

【加藤（り）委員】 全部じゃないです。

【諸橋会長】 上から振ってきたのとか、市民企画とか、さまざま。

【加藤（り）委員】 そういう講座もありますけれども、職員だけで決めてつくる講座もあります。

【諸橋会長】 ありますよね。

【加藤（り）委員】 企画実行委員が入るのもあるし、あるいはほかに、準備会といって企画実行委員以外の市民も一緒につくるという場合もあると思います。

【加藤（春）委員】 本館の場合は、本館というか、私がいるのは福祉会館のところあ

る、中央というか、本館でもあり1つの公民館でもあるというところなんですけど、その場合はほとんど準備会によるものが多い。だけど、なかなか人手の少ない館ではそうはいかない状況なので。

【中澤委員】 地道な取り組みでも、何ていうか、少しずつ進めていけるような取り組みをしていかざるを得ないですね。なので、例えば準備会で最初の発足式じゃないですけど、集まったときに男女共同参画講座を……、だれかがするのであれば、何か1回そういう、短くても講話なんかを入れるとか、それでそういう観点で考えてくださいねとか、なかなかすぐ成果が出ないかもしれないけれども、それに向けて何かをやっていくという姿勢が大事かなと思うんです。それで、先ほどのご提案もそうだし。プランで非常に学習というのを重視しているわけですね。そのわりには実現していく体制がないわけじゃないですか。だから、そこは大変だとは思いますが、その中でこういうふうに進めていったらどうですかという案は大事でしょう。入れていければと思うんですけど。例えば、周知にしても研修のような場を、例えば参画室のほうで主催するとか、そういうことは、2人の仕事も大変だとは思いますが、学習、あるいは市民啓発というところを見渡したときにいろんなところではあることではないだろうかということかなと思うんですけども。ヒアリングから話が提案のほうにずれていっていますけれども。

【加藤（り）委員】 今のお話でとても近いことをずっと考えていたんですけども、パレットの実行委員会でも実はお願いしたんですけども、あれも一般の方がたくさんいらっしゃるんで、いまだ意識に差が大きいんですね。ということで、実はこの間お願いしたのは、まず男女共同参画室がやっている出前講座を委員の人たちで聞いて、それで一応ある程度の男女共同参画を勉強してから入りたいとこの間申し上げまして、去年できなかったんですね。

【阿部課長補佐】 こがねいパレット実行委員会とかたらい編集委員会の初回には、男女共同参画室の事業の説明、役割等、基本的なことはご説明をして、皆さんに理解していただくよう進めています。

【中澤委員】 そうなんですね。

【加藤（春）委員】 出前講座はこちらの主催講座でしょう。

【佐藤副会長】 生涯学習課にいろんな出前講座がある中に「男女共同参画とは」という講座があるので。公民館とはというのもあるし、例えば小金井の防災とはとか、いろんなことの出前講座を生涯学習課が管轄していて、その中に男女共同参画室も入っています。

【加藤（春）委員】 それはわかるんですけども。パレットの実行委員会はそもそも男女共同参画室の管轄の事業を行うための委員会ですよ。

【加藤（り）委員】 だからおかしいんですけど。例えば、企画実行委員会の中にもそういう出前講座を1つ入れて、まず最初にそういったものを学ぶという機会を必ずつくとか。

【加藤（春）委員】 そうしなきゃならないくらい多様な自発性が出てきちゃうのが小金井市というところなんですよ。

【佐藤副会長】 いずれにしても事業を整理したほうがいいかもしれない。これも、これも、これもやらないかと、一番効果的にやるのは何をどう……。

【諸橋会長】 だけど……。

【中澤委員】 多分、担当されている職員の方。公民館の中で男女共同参画の施策推進という観点で、深く悩まれている方はいらっしゃるのかという疑問がちょっとありまして。

【阿部課長補佐】 いらっしゃると思います。

【中澤委員】 いらっしゃいますか。それで、いらっしゃる方に対しては悩まれているところをお聞きして、こちらの疑問と突き合わせてまとめられると思うんです。そうでない方にとっては、あらかじめ、そういうことについてどうお考えなんですかと投げかけることで、初めて聞かれたというか、何て答えようかということ、それを考えてきてここで言っていて、どうしようと思っておられるかを投げかけておけば考えていなかった人は考えるわけです。それを、じゃあ、頑張ってくださいという場にすると、職員に対しての1つの学習の場にすると、その2つ……。全然考えていない人だけ来たら、提案にあんまりつながっていかないので、両方の方に来ていただくというのはいかがですか。難しいですかね。

【阿部課長補佐】 各館から1人ずつみたいな形で来ていただければいいと思うんですけど。ただ、時間的にどの時間帯がいいのかとか、いろいろ調整しないとけないと思うんですよ。

【佐藤副会長】 5人来ていただいたら、今言った男女共同参画講座ということに関して課題を抱えているかどうかというのをその5人に聞いていくんですか。それとも……。

【中澤委員】 どうお考えですかということですよ。

【佐藤副会長】 それとも、例えば5人にそれぞれ違うことを聞くとか。でも、5館来てもらえば、やっぱり同じのを聞くという。

【諸橋会長】 認識の違いとか、温度差とか知りたいよね。

【佐藤副会長】 それぞれのあれが違うから。縦横のラインで課題が違うからね。

【加藤（春）委員】 課題を抱えて解決していないという館は今あまりないように思います。課題を意識していない館はあると。

【佐藤副会長】 課題を意識していない館と、課題を意識しているけど解決のすべがない館と、課題はあるけど見たくない。

【加藤（春）委員】 3番目の状況の館が私は今見つからない気がするんですが、ちょっとわかりません。

【佐藤副会長】 その1個ぐらいでも企画をとっちゃうか。

【諸橋会長】 そうですね。

【加藤（春）委員】 こっちから指名するわけじゃないから、じゃあ、そういうのを選んでくださいという。

【佐藤副会長】 いや、選べないですよ、やっぱり。どっちかといったらヒアリングの内容自体をもうつくっておいて、こういうことでヒアリングしますから、どなたか1名来てくださいですね、多分。それでいいのというのをここで決めるわけでしょう。

【中澤委員】 そうすると、そういう依頼の仕方をする、言いたいことがあるというか、ある程度課題意識を持っていらっしゃる方が、時間が合えば来ていただけるということになりそうですね。何を答えていいかわからない人はあんまり来たくないでしょうから。

【中川委員】 質問なんですけど、要するに私が自分で理解したことなんですけれども、男女共同基本法という理念と実際の現実との落差があって、その落差をどう埋めるかということが問題なんです、課題というか。例えば、現実的に男女共同法に基づいた企画をするときには、実際は全く普通の市民だとその理念がよくわかっていないので、つまらないというか、実際のデータがさっきもありましたよね、森田さんが指摘された。

【諸橋会長】 薬と食品の食べ合わせ。

【中川委員】 ええ。あるいは男女が両方参加できればいいじゃないとか。そういうことに傾くと思うんですね。そこの落差というか、乖離をどう埋めていくかということが問題なんですか。そこがちょっとよくわからない。

今、ジェンダー意識が問題になっているんですけれども、それを実際に意識している市民は多くないと思うんです。だから、それをどうやって市民に浸透させていくとか、も

っと根本的な問題というのかな、そこがぐらぐらしてるんじゃないかなというか、そういう気がするんですけども、いかがなんでしょうか。

【加藤（春）委員】　そういう意味でいえば、男女共同参画室主催の講演なんかは非常に重要なんですよね。去年の秋のなんかはおもしろかったんだけど、あれを聞いたらあれでいいのかという感じになって、すごくそれを広く、ぼけ防止の方法というところだけ聞いちゃう人もいるだろうから、じゃあ、本家本元がやるんだったらああいうことやっていいんだとこういう感じになっちゃう。かといって、こちらとしては、やはりそもそもやるとだれもこないんじゃないかと心配されるんだろうと思うし、同じような心配を公民館だって抱えられるんだと思うんですよね。だから、ほんとに年に1本の講演をどう組むかというのはすごく悩まれると思うんです。

【阿部課長補佐】　できるだけ「こがねいパレット」でやったテーマで継続した啓発ということで、シンポジウムもそれに関連したものをやってほしいと要望が出ているわけですね。だから、同じテーマでやるということになっているんです。

【加藤（春）委員】　去年は団塊の世代シリーズをやったんだけど。

【阿部課長補佐】　こちらからはそういうお願いで、お話していただきたいということで依頼したんですけども……。

【森田委員】　その2つのイベントを似通ったテーマにするのはなぜですか。

【阿部課長補佐】　継続した啓発ということと、パレットと関連したテーマでやってほしいという要望が出ていて、一回で終わらないで同じテーマで啓発していくということです。

【森田委員】　そうですね。

【阿部課長補佐】　でも、必ずしもこだわらなくていいとは思いますが、ただそういう要望が出ているということで、今のところそういう形で続けているんですけども……。

【森田委員】　それは年によっても大分違うんですよね。

【阿部課長補佐】　そうですね。こがねいパレットのテーマは市民実行委員が決めますので、そういうテーマに沿ってやっていただいて、それに関連してシンポジウムとって、うちの独自の企画をやるんです。こだわらなくてもいいかなという気もしないでもないですけど、そういう要望があったものですから、それを続けているというところです。

【森田委員】　ただ要望も、見えている要望はまだいいほうで、サイレントマジョリテ

イーといいますが、さっき申し上げた、例えば支援が必要な人ほど声を上げられないんです。一番極端な例がDV被害の人とか児童虐待を受けている子どもだと思んですが、男女共同参画室こそ、そういう支援を必要としていながら声をあげられない人のための事業をやっていたきたいなど。

ただでさえ公民館の男女共同参画講座の実行委員を市民がやっている。パレットのほうも市民の人がやっていらっしゃるとなれば、シンポジウムこそほんとの意味で男女共同参画を実現するためのテーマを職員の方がやっていて、講師の方にも話がずれないようにということを言いながら打ち合わせをしてやっていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですね。すごく事業の数も限られていますし、男女共同参画にそぐわないものもあるので、私はそれを聞くと、やっぱり大きな声を上げる市民が勝ってしまうみたいな決め方だとよくないんじゃないかと思えますけれども。

でも、ほんとに皆さんが書いていらっしゃった、特に再就職支援とかDV被害に対してはもう少し力を入れて重点施策としてやるべきじゃないかと思えます。

【諸橋会長】 そうなんだよね。自発に任せておくと、絶対必要なものが漏れ落ちちゃうこともあると思うんですね。

【加藤（春）委員】 今、ここに出てこない人の意見は出ないわけですし。

【諸橋会長】 そうです。

【森田委員】 そうなんですよね。

【加藤（春）委員】 そうすると、どうしても年齢層が高く、男性が半分ないしそれ以上、そういうところの。

【森田委員】 すごく大変な思いをしている人はこういうところに出てこられなかったり、意見をいうすべもなかったり。

【佐藤副会長】 シンポジウムなんかに出るゆとりがないだろうというのがもともとあるとすると、そうすると、根本的なところでシンポジウムという事業にかける分、じゃあ、そっちのものにかけるんだったら違う事業じゃないかという、事業自体の見直しになることもあると思います。結構時代の流れが早くなって、このプランは10年スパンじゃないですか。ほかのプランだと5年とか3年でほんとは見直しするんであって、プランに上らないけどやらなきゃならないことが増えているし、むしろというのをすごく、何年か、もう7年たつ、6年たつのか、そういうふうにして、まあ、話が違うかもしれない。（笑）見直しはいつできるんだ。

【阿部課長補佐】 私たちはそれぞれで。

【佐藤副会長】 それぞれやっているし。プランに載らなくてもやるということですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。うちのほうも再就職支援講座は実施しています。

【佐藤副会長】 やられているのね。

【中澤委員】 そうすると、のらないけどやっているということなんですね。

【佐藤副会長】 そう。

【阿部課長補佐】 そうですね。このプランには載ってないけども、増えている部分があるんです、事業として。

【佐藤副会長】 だから私もそれを書いたんですけど、プランができている段階で。

【阿部課長補佐】 ただ、載り方がちょっとわかりづらかったり、事業として載っているんじゃないくて、項目の中の1つとして載っていたりとか、そういうのはありますけれども。

【佐藤副会長】 プランができている段階でもう目いっぱいなのに、さらに都から来たりとか国から来たりするのがつけ加わって、やっぱりやる事業はどんどん増えていくわけじゃないですか。削るというのはなかなかできないから。

【森田委員】 すみません、大分時間になってきましたので、保育課と子育て支援課のどちらかにするんでしたでしょうか。両方でしょうか、ヒアリングは。

【阿部課長補佐】 お子さんの支援ということになれば保育課よりは子育て支援課のほうがいいと思います。保育課はむしろ保育園入所とかそういう関係なので。

【森田委員】 そうなんです。子育て……。その担当課というのは、部は同じなんですか。

【阿部課長補佐】 同じです。子ども家庭部です。

【森田委員】 そうですか。子育て支援課でヒアリングをするということで、右下のほうをさっき見ていたんですが、何と申しますか、パパママパスポートとか駅周辺のオープンルームの開設と申しますと、どちらかという、未実施、できないとなっていたりとか、何て申しますか、すぐにやってもいいんじゃないかなというのがお話しすればわかるような気がするんですが、ただ、例えば子育て支援に関係していて、未実施の、例えば男性の家事・育児・介護への参加の推進という、この4ページなんですけれども、男性の家事・育児・介護への参加の推進はほんと公民館に指定されていて、未定になっているんですけれども、例えば、男性の育児への参加の推進だったら、子育て支援課は取り組まないのか、

何か関係があって取り組めないのか、そういうことは1つでもしていないのかとか。

【阿部課長補佐】 多分この中で、子育て支援課は事業があってやっているんだと思うんです。実施しているのではないかと思うんですが、たまたまその施策としてはやってないということ。

【森田委員】 何か基本的な知識として、各課の中でそういう講座なりの事業の予算というのは持っているのでしょうか。例えば、男性を子育てに参画させるための講座とか、パパの子育て講座みたいな事業は行えるようにしようとか。

【阿部課長補佐】 持っているかどうかはわからないんですけど、健康課のほうでは、両親学級みたいなものはありますけど。

【森田委員】 そういうのはありますよね。

【佐藤副会長】 健康課で食育の講座が入っていましたね。

【阿部課長補佐】 そうですね。食育は企画課から健康課に移りましたので。

【中澤委員】 そうすると、今のお話から思ったのが、この推進状況調査報告書で未実施のものについてなぜかというのは一番導入の話として、これを立てた枠組みができたときから時間にたつにつれて、いろんな新しい、これに載りにくいものをなさっているということがあるので、これから枠にはまらない男女共同という観点で見たときの事業としては今どういうことをされているのかという、そのヒアリングをする対象の課で把握されているというか、認識されている全体像をこちらに教えてくださいという、新しい動きも聞いたほうがよろしいかなと思いました。ここに載らない枠はちょっと古いということですよ。やってないじゃないかという前提だけじゃなくて、新しいことをなさっているんですよということもあったほうが、それで予算というのはどうなっているんですかという話に多分具体的に広がって……。

【佐藤副会長】 私も講座を頼まれましたけれども、一緒にスパゲティーをつくる講座だとか。(笑)

【加藤(春)委員】 だけど、公民館に関しては、こういうことが計画にありますということが示されたことは一切ないと思うんですが、どうですか。

【加藤(り)委員】 何も知らずにやっていました。

【加藤(春)委員】 だから、示されれば何なりと、どうにかしてやると思うんですけど……。全然そういう情報提供は、私たちは……。

【加藤(り)委員】 こういうことになって初めて。

【加藤（春）委員】 一度もないでしょう。

【加藤（り）委員】 なかったですね。

【加藤（春）委員】 ここへ来て初めて、こういう問題があるんだと。

【中澤委員】 公民館の事業にどれだけ男女共同参画の観点を入れられているんですか
ですよね、まず。具体的に既に経験ある方がいらして。

【加藤（春）委員】 だから、これを実施されておられますか、それを伝えておられま
すかと聞いていただければ。

【加藤（り）委員】 これは回覧するんでしたよね、公民館の職員さんに。

【阿部課長補佐】 そうですね。各課1冊ですけど。

【加藤（春）委員】 そうしたらメディアリテラシーばかりいっぱいあって、そんな
にメディアリテラシーばかりが今の時点で重要だとは思いませんとか何とかと答えるん
だろうけど。（笑）

【諸橋会長】 ああ、答えが返ってくるんだ。

【加藤（春）委員】 でも、それだと、示されたことはないということになる。

【諸橋会長】 内部の人は知らないわけだ。

【加藤（春）委員】 知らなかった。

【加藤（り）委員】 私がやっていたときの職員さんはご存じでした。

【加藤（春）委員】 職員さんはご存じでした。

【諸橋会長】 うちとしてはこういう事業の一端を担っているんですの一言ぐらいあつ
てもいいんじゃないんですかね、実行委員さんたちは。

【中澤委員】 すみません、具体的な話に戻っていいですか。今、少し議論が、公民館
の話、学習事業の話で、提案というか課題の話になっていたと思うんですけど、ヒアリン
グの日程。と、先ほどいろいろ意見が出ましたけど、ヒアリングとしてこういう内容でと
か、いつどういうふうに、どこまでとすればいいでしょう。

【諸橋会長】 はい。30分ほどです。

【森田委員】 日程とかは今日決めたほうが楽ですよ。皆さん忙しいでしょうから、
一遍に都合のいい日程をおっしゃったほうが。

【佐藤副会長】 もう日程を決めて、ヒアリングの内容もみんなでやっていると時間が
ないので、2人ぐらいで原案を出してもらって、それに対する意見を1回出してもらって、
その後、そのお二人にお任せぐらいな感じでいかないとまとまらなさそうな感じがします

よね。大体いろんな感覚的な、もわっとした、具体的じゃないにしても……。

【中澤委員】 子育て支援はちょっとまだ、今日……。

【諸橋会長】 まだ出していないですね。

【加藤（春）委員】 その他と書いてあればあとから入れられますから。

【諸橋会長】 こういうこと、こういうこと、こういうこと、ほかにもあります。

【佐藤副会長】 大体3つぐらい、最初の段階で。その他にしておけば、何でも入ると。

【諸橋会長】 そうそう。今日の審議の内容もそのような感じなので。

【中澤委員】 そもそも、この会の次回というと大体どれぐらいなのでしょう。

【諸橋会長】 次は8月、9月……。

【阿部課長補佐】 次回ですか。9月の予定です。

【諸橋会長】 予定としては9月ですね。それが、ほんとうは最終回。

【佐藤副会長】 そうですね。提言書は最終回後にまとめるんですか。

【諸橋会長】 どうでしょう。ほんとはそれはおかしいよね。9月にでき上がっていてしゃんしゃんというのが普通なんだよね。

【佐藤副会長】 最終回にでき上がるものなんですか。

【諸橋会長】 できないでしょう。会長がそんなこと言っちゃいけない。

【佐藤副会長】 最終回にいただくようにすれば。最終回後に番外で1回やって、そこでまとめるしかない。

【諸橋会長】 まあ、そういうことで。

【中澤委員】 でも、いろいろ提言すべき項目が出ていたと思うんですけど、9月まで、夏入っちゃうと……。

【諸橋会長】 夏入っちゃうんだよね。いずれにしてもヒアリングはそれまでに2カ所。

【中澤委員】 ヒアリング前に一応分担みたいにしていた人でいく。

【諸橋会長】 ええ。それは先回決めた分担でしませんか。公民館だったら中澤さん、加藤さん、お二方。あと山本先生が入っていますよね。それから子育て支援は久保さん、森田さん、中川さん。あと会長、副会長はどこでも顔を出すという前提のようですけども。どうでしょう、そっちで質問項目をまとめていただいて、流してもらって意見をもらって、あとはまたそのグループで質問に生かせる。言うなれば、その他の活動にして。

あとはヒアリングの日程を2カ所、今決められるなら決めちゃったほうがいいと思います。ただ、向こうの都合があるでしょうけれども。

【阿部課長補佐】 相手の都合があるので、ちょっと聞いてみないと。時間内ですと各館1人ずつというのは無理だと思います。

【諸橋会長】 一遍にみんなが首そろえてもらうということですかね。

【阿部課長補佐】 その辺は、聞いてみます。

【諸橋会長】 夜という手もありますね。営業終わってから。

【阿部課長補佐】 そうですね。夜、可能ならそれがよいですね。皆さんのほうの都合もあるので。

【諸橋会長】 夜のほうが集まりやすいかもしれません。

【中澤委員】 職員の方は嫌がりますね。時間外だと全員の方は。

【阿部課長補佐】 1時間ぐらいだったら大丈夫かと思うんですが。

【加藤（春）委員】 ただ、幸か不幸か、子育て中という方は責任者にはいらっしやらないので、男性ばかりで。中高年の方が。

【諸橋会長】 職員も年代が上がったから。（笑）そうしたら7月ぐらいに2回、一挙にやっちゃいたいですけどね。今からあちらの職員の方々にお伺いを立てて、流して、みんなのをまた集約してなんていうと日程も決まらないね。

【佐藤副会長】 じゃ、今、大体ここからここまでの間でという感じで。

【諸橋会長】 夜とかいうふうに決めてもらえれば、あとは小金井の職員の方で、いかがでしょう。7月の、例えば1週間、ヒアリング期間はこのどれか、そういうふうにするんですかね。

【中澤委員】 今日は子育て支援関係の議論はあんまりできなかった……。まだもうちょっとありますから、残った時間でそちらのディスカッションをして、この週ぐらいは絞って。あと、原案を出していただいたのに提案を書いてお返事するという。

【諸橋会長】 まず日程あたりから、どうでしょう。

【中澤委員】 勤務後って大体5時、6時とか、もうちょっと5時半、6時半ぐらいですか。

【阿部課長補佐】 6時、7時だと思います。もし入れるとしたら移動の時間もありませんので。場所は公民館の本館でもいいと思いますけど。

【加藤（春）委員】 大学の先生方がお休みになられてからじゃないと、合わないような気がするんですけれども。

【中澤委員】 24日まで授業なんですよ。

【加藤（春）委員】 でしょう？ だから27日の週ぐらいかなと、こちらの都合としては。

【諸橋会長】 27、28、29、30まで授業がある。なかなか厳しい。大学は地の果てですので、6時に授業を終えると、ここに来るのは8時半ですから。

【加藤（春）委員】 だから、お二人とも2つともお出になるのかどうかを決めていただかないと。

【諸橋会長】 そうですね。ピンポイントだね、これ。この週はいつでもいいよなんてのがあるわけじゃない。公民館は夜でもそんなに問題ないですよ。やっているんだし。子育て支援のほうをどうするかですね。これは同じ日というわけにいかないの、やっぱり2回設けなきゃだめですよ。

【阿部課長補佐】 子育て支援課は日中のほうがいいと思います。

【諸橋会長】 なるほど、日中のほうが。決まったら合わせますみたいな感じしかありませんね。

【中澤委員】 でしたら、28日の火曜日だったら、わりと都合がつくんですけど。

【諸橋会長】 7月28日の火曜。

【森田委員】 保育課も、やっぱり男女共同参画には保育は必須じゃないですか。

【阿部課長補佐】 では、保育課と子育て支援課と一緒にということですか。

【森田委員】 そうですね。それぞれ1時間ということ。

【諸橋会長】 じゃ、保育と子育て支援を両方入れていただいて。

【森田委員】 していただけたほうがいいかなという気はしますけれども。

【諸橋会長】 とりあえず候補日は、7月28日の火曜日の夜6時ぐらいから公民館関係のヒアリングができればということで、これは例えば、4館？ 5館？ そろえられるんですか。わからないよね。

【阿部課長補佐】 ええ。でも、もし5館そろわなくても、出られるところで大丈夫ということであれば。

【諸橋会長】 みんなでやれちゃうといいですね。

【加藤（春）委員】 でも第2候補を立てないと、ぼっちり会議だということになると……。

【諸橋会長】 そうですね。月曜日は休館ですよ。

【佐藤副会長】 公民館が休みでも職員は関係ないですよ。公民館は火曜日が休み？

【加藤（春）委員】 火曜日が休みだけど、火曜日に会議が行われるのよね。

【中澤委員】 じゃ、月曜日を第2候補。

【諸橋会長】 じゃ、27、28のどちらかですね。

【阿部課長補佐】 ちょっと聞いてみます。

【諸橋会長】 それから、保育課と子育て支援課はどこら辺で……、これは日中がいいということですね。

——日程調整——

【諸橋会長】 とりあえず第1希望は24日の金曜日に保育・子育てのヒアリング。2時ぐらいからですかね。第2希望は？

【森田委員】 第2希望は、次の日の28日火曜日というのは。24日の2時から3時、または28日の2時から3時で。

【諸橋会長】 わかりました。じゃ、この2回の候補日で、公民館関係、それから子育て保育関係のヒアリングを、すいませんけど調整をお願いいたしますね。

残りまだ時間が10分ほどありますけれど、こちらの子育て保育関係でこんなことを聞きたいとか、こういう問題があるんじゃないかというご指摘がありましたら、出さだけ出させていただきますでしょうか。

未実施では、ほかに何かありますか。

【佐藤副会長】 前にプランに載っていないという話が出たので、やっぱり……。今ちょうど「のびゆくこどもプラン」の策定委員会が新しくできて。

【阿部課長補佐】 そうです。これからつくる予定ですので。

【佐藤副会長】 そのプランとこのプランの関係性とかね。向こうのプランにもパレットのことが載っていますものね。子育て支援と、いわゆる両立支援という言い方も出ているけど、その辺の枠組みは何か……。

【諸橋会長】 考え方の違いがありますよね。

【佐藤副会長】 男女共同参画はまともにくいねという、その辺の意識を聞いてみたいような気がしますけど、そうすると未実施事業が聞けなくなりますか？

【諸橋会長】 いや、でも別にこだわってもいいんじゃないですか。やっぱりそもそも論のようなものはある程度聞いておきたいですね。

【森田委員】 子育て支援の講座だと父親向けのものをあまりやっていないようなので、自分の勤務先では新しく提案したんですけれども、それを案外子育て支援課がやっていた

だと、公民館やほかの課よりもいいんじゃないかと思うんです。やっぱり子育てについては一番詳しいはずなので、子育て支援というところでやっていただくという。結構教育委員会や、社会教育の事業で見ればそういうのもありますので、ワークライフバランスというのが今推奨されていますよね。その中で男性が仕事だけではなく、家庭とか個人の時間も楽しむという観点から、そのあたりをどう考えていらっしゃるかという。未実施とはまた違いますけれども。

【諸橋会長】 いいんじゃないですかね。

【佐藤副会長】 この報告書は各課に戻っているんですよね。

【阿部課長補佐】 各課に渡っています。今年度の報告ですと6月の下旬が締め切りになっていますので、1カ月ぐらいたったところなので、職員の認識としてはよい時期かもしれませぬ。

【諸橋会長】 最新の進捗状況の報告をしたばかりというわけですね。

【阿部課長補佐】 報告をしたばかりという状況になります。

【加藤（春）委員】 確認なんですけど、この行動計画に沿ったものを毎年度やらなければならないということは言っているんですか。

【阿部課長補佐】 はい。毎年報告するというふうに条例の中で。

【加藤（春）委員】 だから、メディアリテラシーのことを毎年やらなきゃならないというふうに……。

【阿部課長補佐】 ではなくて報告書を作成するということです。

【諸橋会長】 報告を出せという。

【加藤（春）委員】 報告だけで、だから、未実施ということは意味がないですね。

【諸橋会長】 毎年必ずやってくれということですよ。

【佐藤副会長】 今年はしなくても、来年度の予定とかそういうふうに。

【加藤（春）委員】 そこからやればいいですけど。

【中澤委員】 やらなきゃいけないという規定ではない？

【加藤（春）委員】 だから、それを気をつけないとね。また公民館の話になっちゃう。
(笑)

【阿部課長補佐】 ただ、希望としてはA、B、Cという区分になっていますので、できればその中でやってほしいということですよ。

【諸橋会長】 だから、Aという区分になっているから、やっていないのに書くかと聞

くのは構わない、それから、未定と書いてあればなおさら、じゃあいつやるのと聞くのは構わないということですよね。

【佐藤副会長】　　じゃなかったら、例えば今年、書き方としては今年はやらなかったけど、いつやるとか、そういうふうを書くべきだと。あんまり未定ということは、というか、やっていないということは全体にやっていないというふうにとられるから……。

【加藤（り）委員】　　今後の予定として書かせているので、今後だから過去にやったとは書けない。

【諸橋会長】　　考えていないということじゃないですかね。

【佐藤副会長】　　今までやったかどうかは、前のを調べないとわからないですよ。

【諸橋会長】　　確かに進捗状況調査は2年分とか3年分とかずっと……。だから飾りで載せているところもありますね。

【中澤委員】　　それもあつたほうがわかりやすいかもしれない。

【諸橋会長】　　そうね。去年やったけど今年はやっていないとか。

【中澤委員】　　毎年やらなきゃいけないということからすると、計画策定のときにはやっていて、当面やらないよということなのか、ずっとやれていないのか。

【諸橋会長】　　それはそうですね。

【中澤委員】　　それは確かめないと。

【森田委員】　　子育て支援課の未実施の駅周辺のオープンルームというのは、これはこういう計画の検討とかがあるんですよ。

【阿部課長補佐】　　そうですね。そういうのを検討したいというその時点での考えがあつたということですから。

【森田委員】　　これはでも、子育て支援課単独の事業なんですか。それとも総合してといいますか。

【阿部課長補佐】　　大きく考えれば、やっぱり市の計画ということで、子育て支援だけでなく、担当だけでも、市の全体の計画ということになると思うんですけども。

【森田委員】　　武蔵小金井駅と東小金井駅ですよ。

【阿部課長補佐】　　ちょっとその辺は具体的には担当課が考えていたかどうかわかりませんが、要するに、駅の近くに子育ての施設があればということだと思うので。だから、全く白紙の状態というのも未定ですし、その辺は考えたいんだけど、考えられない状況であるというようなどころではないかと思います。

【森田委員】 子ども家庭センターが一つしかないので、もっと各地域に必要だというふうに。

【阿部課長補佐】 今の子ども家庭支援センターが市の端っこなので、ほんとうは市の中心のところにあればいいということで、それを載せたんだと思うんです。

【森田委員】 結構南北に、分かれているので。多少踏み切りは一本にはなりましたが、行き来しやすいので、駅のところにあれば、まだいいんじゃないかなと思います。

【阿部課長補佐】 だから、推測でしかないですけど、駅の開発に合わせてこういうオープンルームが開ければいいという考えがあって載せたと思います。

【諸橋会長】 それはそうなんですけどね。ネゴシエイトが足りなくて。

【中澤委員】 1回入っちゃえば、ほかのが入るのは難しいですね。

【諸橋会長】 そういうグループというか、女性センターにしろオープンルームにしろ、どう実現させる、あるいは計画といってもいいかもしれませんが、我々が持つかとか、審議会の提案だけじゃまたあれだから、もうちょっとロビイストが必要で、ロビー活動が必要なんだろうと思うんですよね。あるいは市民運動のような形で。

【森田委員】 ちょっとほかの地域に目を向けると、そういう施設もなくはないですよ、駅の中に市の施設が入ったりとか。

【諸橋会長】 あるんですよ。だからこの際、建物、箱ができるときに、もっと強力な運動がほんとうはされるべきだったんだけど。そう。会長が動かなかつたせいもあるんですけど。(笑)

【阿部課長補佐】 それはトップの考えにだいたい左右されると思います。

【諸橋会長】 それもありますからね。

【森田委員】 縦割りというか、さっきの「のびゆくこどもプラン」の次の策定に向けてというところで、折しも少子化は、男女共同参画が足りないんじゃないかという視点があるじゃないですか。だからやっぱり整合性というか、リンクしてよくしていくという、本気でやっていただきたいですね。

【諸橋会長】 そうですね。

【中澤委員】 ここが、ほかの担当部署に対してリクエストするというような。

【諸橋会長】 ほとんど唯一の場所に近いので、せいぜい利用しないといけない。

【中澤委員】 ということで、報告書に男女共同参画の視点を入れてほしいというのが暗黙の要望で、それをヒアリングの形で伝えていく。

【諸橋会長】 それでは、ヒアリングの前までにお二方のグループで3つ、4つぐらいのヒアリング項目プラスその他ということで、少しおまとめいただいて、一たんメールに流していただいた上で、ご意見があればお寄せいただいて、あとはグループにお任せしてヒアリングしてもらうということではいかがでしょうか。日程は、2日ほどずつになりましたが……。

【加藤（春）委員】 グループのまとめ役を決めておいたほうが。

【諸橋会長】 とりあえず決めておいたほうがいいですかね。そうしたら、どうしましょう。公民館関係はとりあえず4つぐらいにまとめてくれるという人はいますか。加藤さんか、中澤さんか、佐藤さん……。

【中澤委員】 お二人は多分よく内実をおわかりになって、わからない私がつくって……。知らんぷりしてこういうことですかという感じにして、多分こういう実態だからもうちょっとここを聞いたほうがいいというような修正をして。

【諸橋会長】 じゃ、中澤さん、取りまとめ役を。

【中澤委員】 私が書くと、ここで書いた3つと、今日出た自分のメモになるんですけど、この3つのまんまですとちょっときつい聞き方なので、少しソフトに変えて、お二人に少し手を入れていただいてというふうにしたいと。大学でメールを読んじゃうと家で読めないで、もう一回メールアドレスを送信してもらっていいですか。そのまま今日忘れないうちに送ってしまいたいんです。いいですか。

【阿部課長補佐】 はい。わかりました。

【諸橋会長】 7月後半ですのでまだしばらく先ですけども、6月中くらいには質問がまとまって、少ししたらこんな質問をしたいと思えますと出せるようにするということですかね。保育・子育て部門のヒアリングは、久保さん、森田さん、中川さんのどなたかに。森田さんに取りまとめてもらっていていいですか。

【森田委員】 じゃ、私がまとめるという感じで、はい、結構です。

【諸橋会長】 お願いします。ありがとうございました。それでは、企画政策課の回答はついで……。

【阿部課長補佐】 ざっと最初に説明したとおりです。

【諸橋会長】 わかりました。いろいろご質問いただいて、ほとんど生きているものですので、出前講座・センター設置について見通しはどうなったかとか、ラジカルな質問もありますけど、これはまた、この審議会の中でも聞けますので、いただいた質問を生かし

ていきたいと思います。それから、別途ちゃんと答えておかなきゃいけないということがあれば、次回の審議会にでも、あるいはメールでもいいのかな、企画政策課としてこう思います、こうなっていますというのは、ご回答いただいたほうがいいものがあるかと思えますので、随時いただけるでしょうか。一番上の質問です。

【中澤委員】 確認なんですけど、そのヒアリングを実施して、ダビングなどを少し活用して、今度は9月に開催して、そのときにヒアリングをした結果というか、こうでした、全部は皆さんお互いに出られないので、そのときに共有するんですよね。

【佐藤副会長】 その辺を共有しないと無理だと思います。それをもとにある程度提言を書くんでしょう。

【諸橋会長】 提言しないといけない。でも、9月に提言というのは物理的にかなりきついでしょね。

【中澤委員】 ディスカッションして、それをまとめて提言するという感じですよ。そうすると、やっぱりヒアリングした中身はその前に共有しておいたほうがいいということですよ。それは、例えばですけどテープ起こしとかがすごく大変だと思うんですけど、それは男女共同参画室でやっていただけるんですか。

【阿部課長補佐】 ヒアリングの中身ですか。一応録音して、ざっと概要を起こします。

【諸橋会長】 概要でいいですよ。起こすことはないと思いますので。

【中澤委員】 起こせれば、よりいいと思いますけど。

【諸橋会長】 概要はちゃんとメモにさせていただいて、これは事務局でつくっていただけると助かりますが。

【中澤委員】 大丈夫ですか。それを9月の次回の前に。

【諸橋会長】 そうです。その前に、できれば紙ベースでもらえるとありがたいのかな。

【中澤委員】 私はメール添付でもいいですけど。

【諸橋会長】 僕もメールでもいいですけど。

【中澤委員】 それだけ見ておいて、それで提言？ 提案？ 提言書という……。

【諸橋会長】 ということですね。どういう名称になるのか。委嘱とかは受けていないし、提言書でしょうかね。報告書という形ではないでしょうから。

【阿部課長補佐】 提言ですね。

【諸橋会長】 提言でしょうね。

【中澤委員】 それも何か項目立てみたいなのがもしあると。

【諸橋会長】 要りますね。

【中澤委員】 ゼロからスタートするよりは早いですよね。

【佐藤副会長】 全体でもそのまま？

【諸橋会長】 だから、どういう作品になるかわかりませんが、やっぱりこの進捗状況報告書へのコメントのようなものは要ると思うんですね。それから、先ほど言った評価システムをつくってくださいというぐらいの提案。それから、未実施のところ特に学習を大事にして 公民館 になり、少子社会の中で、保育や子育て支援をいかにというヒアリングを。それからもう一つ、3点ぐらい挙げたけど、忘れちゃった。2つか。

【中澤委員】 重点項目……。

【諸橋会長】 あ、重点項目だ。まだ考えていないね。全然話し合ってもいないですね。間に合わないかもしれない。重要項目みたいなものを決められれば、そこまで。3つ提言書に盛り込めればなどは考えています。

【中澤委員】 あと、今日お話に出てきたのは、そろそろ事業を実施する職員の認識が……。

【諸橋会長】 それはラジカルな話ですね。それはどこかで触れないといけませんね。研修は必ずやるべしみたいなこととか。

【中澤委員】 職員の意識調査の結果もあって、それで職員の認知度が低いという指摘は客観的事実として言えるかなと。今日出てきたデータがあるから。そういうことも

。

【諸橋会長】 その辺は、ちょっと考えましょう。

【中澤委員】 はい、お願いします。

【諸橋会長】 ということで、提言書というイメージで、全3章とかの流れでまとめるということになると思います。じゃ、7月になりますけど、ヒアリングのほう、ぜひよろしく願いいたします。

もしかすると9月に終わらないかもしれないとなると、任期切れをどこか決めるというのはありますか。

【阿部課長補佐】 任期は10月23日までです。(笑)

【諸橋会長】 もう一回だけ会合を持つなんてことも不可能ではない？

【阿部課長補佐】 はい、大丈夫です。

【諸橋会長】 そうですね。とにかく9月めどですので、9月はもしかしたらわいわい

と議論で、それから大急ぎでまとめるということになるかもしれませんが、すみません、ちょっと段取りが悪くて申しわけございません。

【森田委員】 子育て支援課のヒアリングは、この場所か庁内の会議室ですよ。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 ということですね。公民館のほうは、どこか本館に来てもらうとか、そんな感じで。

【阿部課長補佐】 本館のほうがいいかと思います。

【諸橋会長】 近いから。わかりました。

【阿部課長補佐】 場所はこちらで決めてご連絡いたします。

【諸橋会長】 はい。じゃ、先に先方様の予定を伺って、よろしくをお願いします。

時間ちょっとオーバーしちゃっていますが、ほかに議題はございましょうか。特にないようですが、北区のほうからPRがございますということで。

【森田委員】 イベントのチラシなどを配布させていただきます。男女共同参画週間なので、ぜひ。

【諸橋会長】 落合由利子の写真と、それからプラネットシネマですね。

【森田委員】 落合さんはスライド&トークという講演もありますので。土曜日に。もしよければ。

【諸橋会長】 スライド&トークということです。きれいな写真ですね。

特になければ、それでは今日の第7回小金井市男女平等推進審議会をおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —